

2017年度事業計画

2017年3月10日
(公財)経団連国際教育交流財団

1. 奨学事業

(1) 日本人大学院生奨学事業

学業、人物ともに優秀であって、広く社会に貢献する意志を持ち、将来、研究者として活躍することが期待される日本人大学院生を対象に、海外留学のための奨学金を支給する。

① 奨学金の支給

海外の大学院に留学中の2016年度生1名および2017年度に留学を開始する2名の合計3名の奨学生に対し、東京倶楽部からの補助金も得て、奨学金を支給する。

② 2018年度奨学生の募集・選考

2018年度に派遣する奨学生（経団連国際教育交流財団奨学生1名、東京倶楽部奨学生1名）を選抜する。

(2) 産業リーダー人材育成奨学事業

大学院修了後、日本企業において活躍する意志を持つ、わが国の大学の最終学年もしくは大学院博士前期課程1、2年生の日本人学生で、社会科学系、理工系の専攻者を対象に、海外留学のための奨学金を支給する。

① 奨学金の支給

海外の大学院に留学中の2016年度生1名および2017年度に留学を開始する2名の合計3名の奨学生に対し、奨学金を支給する。

② 2018年度奨学生の募集・選考

2018年度に派遣する奨学生1～2名を選抜する。

(3) 経団連グローバル人材育成スカラシップ事業

将来、日本企業の国際的な事業活動においてグローバルに活躍する意志を持つ大学生および大学院博士前期課程1、2年生を対象に奨学金を支給する。

① 奨学金の支給および指導・助言

2017年度奨学生36名に対し奨学金（1年間、一人100万円）を支給する。また、留学前の課題共有会を開催し、各自の課題を具体的に把握して、留学期間中の学習内容、経験がより充実したものとなるよう助言する。また留学期間中は、ソーシャル・ネットワーク等を利用して、現地での生活や大学での学業等について報告を受けるとともに、将来の進路などについて助言を行う他、関連情報を提供する。

② 2018年度奨学生の募集・選考

2018年度奨学生を、国際化に熱心に取り組む各大学より募集し、約35名を選抜する。

③ 留学帰国生を対象とした合同就職説明・面接会の開催への協力

留学帰国生の就職機会を拡充する観点から、合同就職説明・面接会「経団連グローバルキャリア・ミーティング」の開催に協力する（7月中旬に開催予定）。

2. 会 議

（1）理事会の開催

事業報告・収支決算、事業計画・収支予算、公益財団法人の運営に関わる重要事項等を審議するため、2回以上開催する。

（2）評議員会の開催

貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書の承認のほか、評議員会で決議するものとして法令又は定款で定められた事項を審議するため、1回以上開催する。

3. そ の 他

（1）当財団のホームページにて、奨学生募集や当財団の事業に関する広報を行う。

（2）その他、当財団の目的を達成するために必要な事業を行う。

以 上